

第三者評価結果入力シート（児童養護施設）

種別	児童養護施設
第三者評価機関名	
福祉サービス評価センターさが	
評価調査者研修番号	
SK18173	
H19-045	

施設名等	
名称	聖華園
施設長氏名	河原祐一郎
定員	45名
所在地(都道府県)	佐賀県
所在地(市町村以下)	佐賀市金立町大字金立3931番地
T E L	0952 - 98 - 1075
U R L	http://www2.saganet.ne.jp/seikaen/
【施設の概要】	
開設年月日	1948/10/1
経営法人・設置主体(法人名等)	社会福祉法人 慈恵会
職員数 常勤職員	35名
職員数 非常勤職員	1名
有資格職員の名称(ア)	家庭支援専門員
上記有資格職員の人数	1名
有資格職員の名称(イ)	個別対応職員
上記有資格職員の人数	1名
有資格職員の名称(ウ)	心理療法担当職員
上記有資格職員の人数	1名
有資格職員の名称(エ)	里親支援専門相談員
上記有資格職員の人数	1名
有資格職員の名称(オ)	看護師
上記有資格職員の人数	1名
有資格職員の名称(カ)	栄養士
上記有資格職員の人数	1名
施設設備の概要(ア)居室数	33部屋
施設設備の概要(イ)設備等	地域交流室
施設設備の概要(ウ)	自立支援室
施設設備の概要(エ)	心理面接室

理念・基本方針

1 基本理念
 様々な事情により入園してきた児童に対し、安心して生活できる場を提供し、必要な教育を受けさせ、家庭的な環境の下で心身ともに健やかに育てるとともに、最終目標として、社会への自立または家庭復帰を目指すため、様々な取り組みや支援を行います。

2 基本方針
 安全、安心な生活の確保
 児童を病気や事故等から護り、安心して生活できるよう、衣食住を整えるとともに、心理面においてもケアを行い、より安全、安心な生活環境づくりに努めます。また、暴力や体罰による支援は禁止します。正しい言葉や態度による支援に努めます。

児童の人権の尊重
 児童福祉法及び子どもの権利条約等を遵守するとともに、児童の心の声に耳を傾け、多様性を認めながら、児童の人権を尊重し、プライバシーの保護にも努めます。また、児童の最善の利益を目指す中で、その自主性や自己決定を尊重します。

個別的な支援の充実
 新しい社会的養育ビジョンに基づき、分園化及び小規模化したより家庭的な環境の中で、個別的な支援の充実を図ります。

健やかな成長を促すための教育と支援
 児童それぞれの年齢や能力、発達状況に応じて適切な教育環境を調整するとともに、より発達や成長を促すための様々な取り組みを行い、健やかな成長を支援していきます。

自立を促すための取り組みと支援
 社会へ巣立つにあたり、経済的自立は勿論、社会的自立、生活の自立、さらにはこれらを支える精神的自立の力を養うことができるよう、様々な取り組みや支援を行います。

家庭との連携と家庭環境の調整
 児童の成長においては、家族の理解と協力が大きな力になることから、家族との協議を丁寧に行うとともに、家庭に戻り、家族と暮らすことは、児童の最大の願いであるため、児童が早期に家庭復帰できるための環境づくりに取り組んでいきます。また、家庭復帰後についても、関係機関と連携し必要な支援を行います。

地域との共生
 施設の児童は地域の中で育つということを常に意識し、地域及び学校等の行事や祭などに積極的に参加するとともに、地域の方々にも、聖華園の行事にも参加してもらうなど、地域の方々や聖華園児童との相互理解を深めながら交流を図ります。特に地域小規模児童養護施設では、地域の一員としての自覚を持たせ支援を行います。

職員の資質の向上
 児童を護り、健やかに育てるためには職員の熱意と人間性、専門性の向上が不可欠であることから、これらを高めていくための研修や取り組みを積極的に行い、高度なケアニーズに対応していきます。

施設の特徴的な取組

本園は全て小規模グループケアで、(5ヵ所)、地域小規模児童養護施設(1ヵ所)の運営も行っている。全ホーム昼から夜にかけてホームに職員2人を配置することにより、より手厚い支援を実践している。本園ではケアニーズの高い子ども達に家庭的な雰囲気の中で個別的に関われるように心がけ、地域小規模児童養護施設では、より家庭に近い環境での支援を心がけている。また、多機能化を目指し、里親及びファミリーホーム支援やショートステイ・トワイライトステイ事業に力を入れている。

第三者評価の受審状況

評価実施期間(ア)契約日(開始日)	2020/7/1
評価実施期間(イ)評価結果確定日	2020/11/4
前回の受審時期(評価結果確定年度)	平成29年度

総評

子どもたちが家庭的な環境の下で心身ともに健やかに育ち、社会への自立又は家庭復帰を目指すための支援を行うとの基本理念の下、子どもたちに寄り添い、安心して生活できるよう支援されている様子を感じることができました。

【特に評価の高い点】

○中長期計画及び収支計画は、職員の複数体制の実現、諸加算制度の活用、里親・ファミリーホームの支援等の取り組み内容が盛り込まれた具体的な計画となっており、必要に応じて見直しが行われている。

○養育・支援の質の向上に向け、定期的な第三者評価の受審とともに、職員アンケート、職員の自己評価を毎年度実施し、リーダー会議、職員会議等で検討するなど組織的なPDCAサイクル体制が整備されている。

○児童の人権を尊重し、児童の最善の利益を目指す養育・支援の実践に向け、ケース会議や職員会議で議論が重ねられ、年2回の児童へのアンケート、職員アンケートや自己評価の実施、人権擁護チェックリストの活用等子どもを尊重した養育・支援の実践に取り組まれている。

○子どもの生い立ちを振り返る取り組みについては、子どもの心身の発達段階を考慮しながら慎重に対処され、事後フォローもしっかり配慮されている。また、各々の子どものアルバムの整理・保存とともに、昨年度から、子どもの成長過程に寄り添い、生い立ちの記録、成長の記録を子どもと一緒に記録・整理する「育てノート」の作成が行われており、ライフワークストーリーの実施に努められている。

○中学生以上を対象に毎月一回の退園後フォロープログラムのミーティングとともに、高校3年生は自立支援室を活用し、食生活を初めとする生活全般に亘るリービングケアの支援や()ブリッジフォースマイルの自立支援事業に参加して退園後の支援に繋ぐ取り組みがされている。また、退園前には関係機関とも支援会議を行い、見守り体制をお願いするとともに、児童及び保護者に対し相談・連絡先の資料を配布されている。(児童養護施設を退所した子どもたちを対象に、自立した社会生活を営むことができるように支援活動を行っているNPO団体)

○小規模グループケアホームの利点を活かして、子どもの生育の背景にある様々な要因・背景を理解し、職員間で連携しながら支援に努め、年2回の子どものアンケートの実施等により子ども達の気持ちを理解し、子ども達に寄り添った支援ができるよう取り組まれている。

【改善の求められる点】

○人事基準が明確にされ職員に周知されるとともに、個人面接や半期毎の目標管理シートの記入など職員の意向把握や処遇改善等のための評価・分析に取り組まれているが、人事基準に基づく評価制度については今後の課題と認識されており、法人としての取組推進に期待したい。

○園が有する児童の養育・支援などに関する専門的知識や経験などを積極的に地域に還元する公益的事業・活動への取り組みの充実を期待したい。

○自然災害、火災等の災害時の子どもの安全確保について、現在、検討課題とされている事業継続計画(BCP)策定の検討が進むことを望みたい。

○心理担当職員を配置し、プレイセラピーの実施等の支援がなされているが、児童相談所や専門機関・専門家との一層の連携強化・活用を図り、自立支援計画と心理支援プログラムを連動させた支援・取り組みの充実に向けて、昨年度から職員へのコンサルテーションを実施されており、取り組みの進展・充実に期待したい。

第三者評価結果に対する施設のコメント

この度は、平成26、29年度以来、3回目の第三者評価の受審となりました。当園の取り組みについて、第三者委員の方々から高評価をいただき、誠にありがとうございました。日頃から全職員で取り組んだ結果と受け止めております。

また、改善についてご指摘をいただいた項目については、真摯に受け止めて改善に向け取り組みを進めてまいります。

これから当園としては、新しい養育ビジョン及び佐賀県社会的推進計画に基づき、施設の小規模化、高機能化及び多機能化を目指し、中長期計画の見直しを毎年行い、子どもたちの権利擁護と、より家庭的で個別的な手厚い支援が行えるように努力していきます。

改善点の中の、人事評価や災害時の事業継続計画(BCP)については、早急に取り組みたいです。また、園が有する子どもの養育・支援に関する専門的知識を地域へ還元する取り組みについては、里親やファミリーホームの支援の充実、将来の児童家庭支援センターの開設等も視野に入れて取り組んでいきます。

また、専門職と連携については、自立支援計画作成時に、各専門職の取り組み内容を積極的に取り入れ、その中の一つとして、心理支援プログラムと自立支援計画の連携を図り、支援の充実に努めます。

自己評価結果表【タイプA】（児童養護施設）

共通評価基準（45項目） 養育・支援の基本方針と組織

1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者 評価結果
1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
□理念、基本方針が法人、施設内の文書や広報媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。	○
□理念は、法人、施設が実施する養育・支援の内容や特性を踏まえた法人、施設の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。	○
□基本方針は、法人の理念との整合性が確保されているとともに、職員の行動規範となるよう具体的な内容となっている。	○
□理念や基本方針は、会議や研修会での説明、会議での協議等をもって、職員への周知が図られている。	○
□理念や基本方針は、わかりやすく説明した資料を作成するなどの工夫がなされ、子どもや保護者等への周知が図られている。	○
□理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。	○
【コメント】 理念は、園の使命、目指す方向を明らかにし、基本方針も理念を踏まえた具体的なものとなっており、パンフレットやホームページによって公開されるとともに、園内のLANでも周知されている。また、理念・基本方針は、毎年度の事業計画書等と併せて保護者に配付され、職員会議等でも周知されている。	

2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者 評価結果
2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
□社会福祉事業全体の動向について、具体的に把握し分析している。	○
□地域の各種福祉計画の策定動向と内容を把握し分析している。	○
□子どもの数・子ども像等、養育・支援のニーズ、潜在的に支援を必要とする子どもに関するデータを収集するなど、施設(法人)が位置する地域での特徴・変化等の経営環境や課題を把握し分析している。	○
□定期的に養育・支援のコスト分析や施設入所を必要とする子どもの推移、利用率等の分析を行っている。	○
【コメント】 児童福祉施策の動向や県の社会的養護推進計画、地域の児童数の推移など経営環境の動向把握・分析に努め、取り組むべき課題や対策等について職員会議で検討されているが、役員会への付議・報告等による法人としての組織的な討議・検討が望まれる。	
3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a
□経営環境や養育・支援の内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況等の現状分析にもとづき、具体的な課題や問題点を明らかにしている。	○
□経営状況や改善すべき課題について、役員(理事・監事等)間での共有がなされている。	○
□経営状況や改善すべき課題について、職員に周知している。	○
□経営課題の解決・改善に向けて具体的な取組が進められている。	○
【コメント】 施設設備の整備、職員体制、財務状況等を踏まえた対策について役員会で検討され、平成30年度からの施設定員の減少や本年度からの地域小規模ホームの開設など具体的な取り組みが進められている。	

3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者 評価結果
<p>4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。</p> <p><input type="checkbox"/>中・長期計画において、理念や基本方針の実現に向けた目標(ビジョン)を明確にしている。</p> <p><input type="checkbox"/>中・長期計画は、経営課題や問題点の解決・改善に向けた具体的な内容になっている。</p> <p><input type="checkbox"/>中・長期計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。</p> <p><input type="checkbox"/>中・長期計画は必要に応じて見直しを行っている。</p>	<p>a</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>
<p>【コメント】 中長期計画及び収支計画が作成され、職員の複数体制の実現、諸加算制度の活用、里親・ファミリーホームの支援等の取り組み内容が盛り込まれた具体的な計画となっており、必要に応じて見直しが行われている。</p>	
<p>5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。</p> <p><input type="checkbox"/>単年度の計画(事業計画と収支予算)に、中・長期計画(中・長期の事業計画と中・長期の収支計画)の内容が反映されている。</p> <p><input type="checkbox"/>単年度の計画は、実行可能な具体的な内容となっている。</p> <p><input type="checkbox"/>単年度の事業計画は、単なる「行事計画」になっていない。</p> <p><input type="checkbox"/>単年度の事業計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。</p>	<p>a</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>
<p>【コメント】 毎年度の事業計画、収支予算は、中長期計画を反映した数値目標等も設定した具体的な内容のものであり、実施状況の評価も行えるものとなっている。</p>	
<p>(2) 事業計画が適切に策定されている。</p>	
<p>6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。</p> <p><input type="checkbox"/>事業計画が、職員等の参画や意見の集約・反映のもとで策定されている。</p> <p><input type="checkbox"/>計画期間中において、事業計画の実施状況が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて把握されている。</p> <p><input type="checkbox"/>事業計画が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて評価されている。</p> <p><input type="checkbox"/>評価の結果にもとづいて事業計画の見直しを行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>事業計画が、職員に周知(会議や研修会における説明等)がされており、理解を促すための取組を行っている。</p>	<p>a</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>
<p>【コメント】 事業計画の作成、実施状況の把握・分析、見直しは、職員アンケートを実施し、職員会議で論議・検討を行うなど組織的に行われている。</p>	
<p>7 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。</p> <p><input type="checkbox"/>事業計画の主な内容が、子どもや保護者等に周知(配布、掲示、説明等)されている。</p> <p><input type="checkbox"/>事業計画の主な内容を子ども会や保護者会等で説明している。</p> <p><input type="checkbox"/>事業計画の主な内容を分かりやすく説明した資料を作成するなどの方法によって、子どもや保護者等がより理解しやすい工夫を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>事業計画については、子どもや保護者等の参加を促す観点から周知、説明の工夫を行っている。</p>	<p>a</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>
<p>【コメント】 事業計画は、理念・基本方針、収支予算等とともに年度当初に保護者に郵送配布され、行事や面会等の来所の際に周知説明が行われている。</p>	

4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	第三者 評価結果
8 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
□組織的にPDCAサイクルにもとづく養育・支援の質の向上に関する取組を実施している。	○
□養育・支援の内容について組織的に評価(C: Check)を行う体制が整備されている。	○
□定められた評価基準にもとづいて、年に1回以上自己評価を行うとともに、第三者評価等を定期的を受審している。	○
□評価結果を分析・検討する場が、施設として位置づけられ実行されている。	○
【コメント】	
養育・支援の質の向上に向けて、定期的な第三者評価の受審とともに、職員アンケート、職員の自己評価を毎年度実施し、リーダー会議、職員会議等で検討するなど組織的なPDCAサイクル体制が整備されている。	
9 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
□評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化されている。	○
□職員間で課題の共有化が図られている。	○
□評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善計画を策定する仕組みがある。	○
□評価結果にもとづく改善の取組を計画的に行っている。	○
□改善策や改善の実施状況の評価を実施するとともに、必要に応じて改善計画の見直しを行っている。	○
【コメント】	
評価結果については、リーダー会議や職員会議等で検討され、取り組みが不十分な点等の課題については、各児童の自立支援計画の見直しとともに強化月間を設けて組織的に取り組まれている。	

施設の運営管理

1 施設長の責任とリーダーシップ

(1) 施設長の責任が明確にされている。	第三者 評価結果
10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
□施設長は、自らの施設の経営・管理に関する方針と取組を明確にしている。	○
□施設長は、自らの役割と責任について、施設内の広報誌等に掲載し表明している。	○
□施設長は、自らの役割と責任を含む職務分掌等について、文書化するとともに、会議や研修において表明し周知が図られている。	○
□平常時のみならず、有事(事故、災害等)における施設長の役割と責任について、不在時の権限委任等を含め明確化されている。	○
【コメント】	
施設長は、児童の養育・支援や施設の管理・運営等に関し、職員会議等でリーダーシップを発揮し、広報紙や掲示物等で役割と責任を明確にするとともに、職員の事務分掌や生活支援、危機管理、虐待防止、各種事務処理などのマニュアルで明確にされている。	
11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
□施設長は、遵守すべき法令等を十分に理解しており、利害関係者(取引事業者、行政関係者等)との適正な関係を保持している。	○
□施設長は、法令遵守の観点での経営に関する研修や勉強会に参加している。	○
□施設長は、環境への配慮等も含む幅広い分野について遵守すべき法令等を把握し、取組を行っている。	○
□施設長は、職員に対して遵守すべき法令等を周知し、また遵守するための具体的な取組を行っている。	○

【コメント】
施設長は、児童の養育・支援、施設の運営管理、防災・危機管理、労務管理等の多方面に亘る関係法令の内容把握に努めるとともに、職員への周知説明を行うなど具体的な取り組みがなされている。

(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。

12 養育・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	a
□施設長は、養育・支援の質の現状について定期的、継続的に評価・分析を行っている。	○
□施設長は、養育・支援の質に関する課題を把握し、改善のための具体的な取組を明示して指導力を発揮している。	○
□施設長は、養育・支援の質の向上について施設内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。	○
□施設長は、養育・支援の質の向上について、職員の意見を反映するための具体的な取組を行っている。	○
□施設長は、養育・支援の質の向上について、職員の教育・研修の充実を図っている。	○
□施設長は、職員の模範となるように、自己研鑽に励み、専門性の向上に努めている。	○

【コメント】
施設長は、養育・支援の質の向上に向けて、定期的な職員アンケート、職員の自己評価の実施、職員会議等での論議、取組強化月間の実施等リーダーシップを発揮するとともに、子供への声掛けなど日常的な目配りがなされている。

13 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
□施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、人事、労務、財務等を踏まえ分析を行っている。	○
□施設長は、施設(法人)の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働きやすい環境整備等、具体的に取り組んでいる。	○
□施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、施設内に同様の意識を形成するための取組を行っている。	○
□施設長は、経営の改善や業務の実効性を高めるために施設内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。	○

【コメント】
施設長は、職員体制や労務管理、財務管理、業務の効率化等の課題を踏まえ、職員会議等で職員の認識の共有化を図り、組織的な取り組みに努められている。

2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	第三者 評価結果
14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
□必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針が確立している。	○
□養育・支援に関わる専門職(有資格の職員)の配置等、必要な福祉人材や人員体制について具体的な計画がある。	○
□計画にもとづいた福祉人材の確保や育成が実施されている。	○
□施設(法人)として、効果的な福祉人材確保(採用活動等)を実施している。	○
(5種別共通) □各種加算職員の配置に積極的に取り組み、人員体制の充実に努めている。	○

【コメント】
職員の複数体制の確立、各種専門職員や加算職員の確保・配置など具体的な取り組みがなされている。

15 総合的な人事管理が行われている。	b
<input type="checkbox"/> 法人、施設の理念・基本方針にもとづき「期待する職員像等」を明確にし、職員自らが将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みができている。	○
<input type="checkbox"/> 人事基準（採用、配置、異動、昇進・昇格等に関する基準）が明確に定められ、職員等に周知されている。	○
<input type="checkbox"/> 一定の人事基準にもとづき、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を評価している。	
<input type="checkbox"/> 職員処遇の水準について、処遇改善の必要性等を評価・分析するための取組を行っている。	○
<input type="checkbox"/> 把握した職員の意向・意見や評価・分析等にもとづき、改善策を検討・実施している。	○

【コメント】

人事基準が明確にされ職員に周知されるとともに、個人面接や半期毎の目標管理シートの記入など職員の意向把握や処遇改善等のための評価・分析に取り組まれているが、人事基準に基づく評価制度については今後の課題と認識されており、法人としての取組推進に期待したい。

(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
<input type="checkbox"/> 職員の就業状況や意向の把握等にもとづく労務管理に関する責任体制を明確にしている。	○
<input type="checkbox"/> 職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認するなど、職員の就業状況を把握している。	○
<input type="checkbox"/> 職員の心身の健康と安全の確保に努め、その内容を職員に周知している。	○
<input type="checkbox"/> 定期的に職員との個別面談の機会を設ける、職員の相談窓口を施設内に設置するなど、職員が相談しやすいような仕組みの工夫をしている。	○
<input type="checkbox"/> 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生を実施している。	○
<input type="checkbox"/> ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を行っている。	○
<input type="checkbox"/> 改善策については、人材や人員体制に関する具体的な計画に反映し実行している。	○
<input type="checkbox"/> 福祉人材の確保、定着の観点から、施設の魅力を高める取組や働きやすい職場づくりに関する取組を行っている。	○

【コメント】

育児、看護、介護などの職員のワーク・ライフ・バランスに考慮した勤務体制となるよう働きやすい職場づくりに努められている。また、昨年度から職員の希望を取り込んだ年間5日間のリフレッシュ休暇に取組み、有給休暇の利用促進も図られている。

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
<input type="checkbox"/> 施設として「期待する職員像」を明確にし、職員一人ひとりの目標管理のための仕組みが構築されている。	○
<input type="checkbox"/> 個別面接を行う等施設の目標や方針を徹底し、コミュニケーションのもとで職員一人ひとりの目標（目標項目、目標水準、目標期限）が明確かつ適切に設定されている。	○
<input type="checkbox"/> 職員一人ひとりが設定した目標について、中間面接を行うなど、適切に進捗状況の確認が行われている。	○
<input type="checkbox"/> 職員一人ひとりが設定した目標について、年度当初・年度末（期末）面接を行うなど、目標達成度の確認を行っている。	○

【コメント】

毎年度当初に各職員が各自の取組目標管理シートを作成し、それを基に副園長が個人面接を行うとともに、9月には目標達成に向けた振り返り、年度末には1年間の達成度について個人評価を行い、次年度の目標設定のための個人面接を行うなどの取組がなされている。

18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
<input type="checkbox"/> 施設が目指す養育・支援を実施するために、基本方針や計画の中に、「期待する職員像」を明示している。	○
<input type="checkbox"/> 現在実施している養育・支援の内容や目標を踏まえて、基本方針や計画の中に、施設が職員に必要とされる専門技術や専門資格を明示している。	○
<input type="checkbox"/> 策定された教育・研修計画にもとづき、教育・研修が実施されている。	○
<input type="checkbox"/> 定期的に計画の評価と見直しを行っている。	○
<input type="checkbox"/> 定期的に研修内容やカリキュラムの評価と見直しを行っている。	○

【コメント】

新任職員研修や各種専門職員研修など園内、園外で開催される各種研修の受講について年間計画が作成され、実施されている。

19 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	a
<input type="checkbox"/> 個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握している。	○
<input type="checkbox"/> 新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTが適切に行われている。	○
<input type="checkbox"/> 階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修を実施している。	○
<input type="checkbox"/> 外部研修に関する情報提供を適切に行うとともに、参加を勧奨している。	○
<input type="checkbox"/> 職員一人ひとりが、教育・研修の場に参加できるよう配慮している。	○
(5種別共通) <input type="checkbox"/> スーパービジョンの体制を確立し、職員の専門性や施設の組織力の向上に取り組んでいる。	○

【コメント】

各職員の知識や経験、希望に配慮した園内園外の研修受講ができるよう研修計画に基づき受講を促進するとともに、園内の伝達・報告等の場を設けられている。

(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

20 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
<input type="checkbox"/> 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成に関する基本姿勢を明文化している。	○
<input type="checkbox"/> 実習生等の養育・支援の専門職の研修・育成についてのマニュアルが整備されている。	○
<input type="checkbox"/> 専門職種の特性に配慮したプログラムを用意している。	○
<input type="checkbox"/> 指導者に対する研修を実施している。	○
<input type="checkbox"/> 実習生については、学校側と、実習内容について連携してプログラムを整備するとともに、実習期間中においても継続的な連携を維持していくための工夫を行っている。	○

【コメント】

実習生受け入れに関する規程及び実習指導マニュアルを定め、担当職員を定めて実習指導者の研修も受講させるなど、積極的に実習生の受け入れ・指導がなされている。

3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	第三者 評価結果
<p>21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。</p> <p><input type="checkbox"/> ホームページ等の活用により、法人、施設の理念や基本方針、養育・支援の内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報が適切に公開されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 施設における地域の福祉向上のための取組の実施状況、第三者評価の受審、苦情・相談の体制や内容について公開している。</p> <p><input type="checkbox"/> 第三者評価の受審結果、苦情・相談の体制や内容にもとづく改善・対応の状況について公開している。</p> <p><input type="checkbox"/> 法人、施設の理念、基本方針やビジョン等について、社会・地域に対して明示・説明し、法人、施設の有存在意義や役割を明確にするように努めている。</p> <p><input type="checkbox"/> 地域へ向けて、理念や基本方針、施設で行っている活動等を説明した印刷物や広報誌等を配布している。</p>	<p>a</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>
【コメント】	
<p>理念や基本方針、事業計画、事業報告、事業予算、決算等については、ホームページで公開されるとともにパンフレット等が随時配布されている。また、第三者評価の受審結果や園の自己評価の結果についてもホームページで公開され、苦情の対応状況についても同様に公表されている。</p>	
<p>22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。</p> <p><input type="checkbox"/> 施設(法人)における事務、経理、取引等に関するルール、職務分掌と権限・責任が明確にされ、職員等に周知している。</p> <p><input type="checkbox"/> 施設(法人)における事務、経理、取引等について内部監査を実施するなど、定期的に確認されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 施設(法人)の事業、財務について、外部の専門家による監査支援等を実施している。</p> <p><input type="checkbox"/> 外部の専門家による監査支援等の結果や指摘事項にもとづいて、経営改善を実施している。</p>	<p>a</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>
【コメント】	
<p>法人の会計経理、事務分掌、専決・代決等に関する規程類が整備され、職員に周知されるとともに、顧問税理士の監査支援を受ける等適正な運営のための取組がなされている。</p>	

4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。	第三者 評価結果
<p>23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 地域との関わり方について基本的な考え方を文書化している。</p> <p><input type="checkbox"/> 子どもの個別の状況に配慮しつつ地域の行事や活動に参加する際、必要があれば職員やボランティアが支援を行う体制が整っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 施設や子どもへの理解を得るために、地域の人々に向けた日常的なコミュニケーションを心がけている。</p> <p><input type="checkbox"/> 子どもの買い物や通院等日常的な活動についても、定型的でなく個々の子どものニーズに応じて、地域における社会資源を利用するよう推奨している。</p> <p>(児童養護施設)</p> <p><input type="checkbox"/> 学校の友人等が施設へ遊びに来やすい環境づくりを行っている。</p>	<p>a</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>
【コメント】	
<p>地域との交流事業については、事業実施の起案で、事業の内容やその目的を明確にし、春秋の河川清掃、夏祭りや町民運動会などの地域行事や地域子どもクラブへの参加、「ふれあい祭」等の園内行事への地域の方々への参加促進などとともに学校の友達の来園についても積極的に対応されている。</p>	
<p>24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。</p> <p><input type="checkbox"/> ボランティア受入れに関する基本姿勢を明文化している。</p> <p><input type="checkbox"/> 地域の学校教育等への協力について基本姿勢を明文化して取り組んでいる。</p> <p><input type="checkbox"/> ボランティア受入れについて、登録手続、ボランティアの配置、事前説明等に関する項目が記載されたマニュアルを整備している。</p> <p><input type="checkbox"/> ボランティアに対して子どもとの交流を図る視点等で必要な研修、支援を行っている。</p>	<p>a</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>
【コメント】	
<p>ボランティア受け入れに関する規程を定め、窓口担当者の配置、登録手続、個人情報の保護や事故防止等の注意事項など円滑な受け入れのための措置が図られている。学習指導のための学習ボランティアを初め、園内外での様々な活動・行事での活動・支援が見られる。</p>	

(2) 関係機関との連携が確保されている。

25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
<input type="checkbox"/> 当該地域の関係機関・団体について、個々の子どもの状況に対応できる社会資源を明示したリストや資料を作成している。	○
<input type="checkbox"/> 職員会議で説明するなど、職員間で情報の共有化が図られている。	○
<input type="checkbox"/> 関係機関・団体と定期的な連絡会等を行っている。	○
<input type="checkbox"/> 地域の関係機関・団体の共通の問題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。	○
<input type="checkbox"/> 地域に適当な関係機関・団体がない場合には、子どものアフターケア等を含め、地域でのネットワーク化に取り組んでいる。	○

【コメント】

小学校・中学校との毎月の定例会の開催を初め、幼稚園や児童相談所、地域の町づくり協議会、ブリッジフォースマイル等の活動支援団体と定期的に連絡会を開催し、児童の支援に関する情報の共有化、ネットワーク化に努められており、職員間の情報共有化も図られている。

(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

26 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
<input type="checkbox"/> 施設(法人)が実施する事業や運営委員会の開催、関係機関・団体との連携、地域の各種会合への参加、地域住民との交流活動などを通じて、地域の福祉ニーズや生活課題等の把握に努めている。	○

【コメント】

要保護児童対策地域協議会や実務者会を初め、地域の町づくり協議会や子どもクラブ、PTAの役員として積極的に参加し、地域活動を担うとともに地域の生活課題等の把握に努められている。

27 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
<input type="checkbox"/> 把握した福祉ニーズ等にもとづいて、法で定められた社会福祉事業にとどまらない地域貢献に関わる事業・活動を実施している。	○
<input type="checkbox"/> 把握した福祉ニーズ等にもとづいた具体的な事業・活動を、計画等で明示している。	
<input type="checkbox"/> 多様な機関等と連携して、社会福祉分野のみならず、地域コミュニティの活性化やまちづくりなどにも貢献している。	○
<input type="checkbox"/> 施設(法人)が有する養育・支援に関するノウハウや専門的な情報を、地域に還元する取組を積極的に行っている。	
<input type="checkbox"/> 地域の防災対策や、被災時における福祉的な支援を必要とする人びと、住民の安全・安心のための備えや支援の取組を行っている。	○

【コメント】

ショートステイ、トワイライトステイの受け入れ、里親ファミリーホームの支援事業とともに、春秋の河川清掃への参加、地域交流室を活用した災害時の一時避難所の開設などに取り組まれている。今後、児童の養育・支援などに関する専門的知識や経験などを積極的に地域に還元する取り組みの充実に期待したい。

適切な養育・支援の実施

1 子ども本位の養育・支援

(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。	第三者 評価結果
28 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
<input type="checkbox"/> 理念や基本方針に、子どもを尊重した養育・支援の実施について明示し、職員が理解し実践するための取組を行っている。	○
<input type="checkbox"/> 子どもを尊重した養育・支援の実施に関する「倫理綱領」や規程等を策定し、職員が理解し実践するための取組を行っている。	○
<input type="checkbox"/> 子どもを尊重した養育・支援の実施に関する基本姿勢が、個々の支援の標準的な実施方法等に反映されている。	○
<input type="checkbox"/> 子どもの尊重や基本的人権への配慮について、施設で勉強会・研修を実施している。	○
<input type="checkbox"/> 子どもの尊重や基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握・評価等を行い、必要な対応を図っている。	○

【コメント】

理念、基本方針に明記されている、児童の人権を尊重し、児童の最善の利益を目指す養育・支援の実践に向けて、ケース会議や職員会議で論議が重ねられ、年2回の児童へのアンケート、職員アンケートや自己評価の実施、人権擁護チェックリストの活用等子どもを尊重した養育・支援の実践に取り組まれている。

29 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。	a
<input type="checkbox"/> 子どものプライバシー保護について、社会福祉事業に携わる者としての姿勢・責務等を明記した規程・マニュアル等が整備され、職員への研修によりその理解が図られている。	○
<input type="checkbox"/> 規程・マニュアル等にもとづいて、プライバシーに配慮した養育・支援が実施されている。	○
<input type="checkbox"/> 一人ひとりの子どもにとって、生活の場にふさわしい快適な環境を提供し、子どものプライバシーを守れるよう設備等の工夫を行っている。	○
<input type="checkbox"/> 子どもや保護者等にプライバシー保護に関する取組を周知している。	○

【コメント】

個人情報の保護に関する要綱、児童虐待対応マニュアル、多様な生活場面に対応する生活支援マニュアル等が整備され、職員への周知・理解を深める研修や取り組み実践状況を振り返る自己評価の実施など積極的な取り組みがなされている。

(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。

30 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	a
<input type="checkbox"/> 理念や基本方針、養育・支援の内容や施設の特性等を紹介した資料を準備している。	○
<input type="checkbox"/> 施設を紹介する資料は、言葉遣いや写真・図・絵の使用等で誰にでもわかるような内容にしている。	○
<input type="checkbox"/> 施設に入所予定の子どもや保護者等については、個別に丁寧な説明を実施している。	○
<input type="checkbox"/> 見学等の希望に対応している。	○
<input type="checkbox"/> 子どもや保護者等に対する情報提供について、適宜見直しを実施している。	○

【コメント】

ホームページやパンフレットで園の理念や基本方針を紹介するとともに、希望に応じて保護者や入所予定の児童の施設見学の受け入れ、養育・支援の内容説明も行われている。

31 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	a
<input type="checkbox"/> 子どもや保護者等が自らの状況を可能な限り認識し、施設が行う養育・支援についてできるだけ主体的に選択できるよう、よりわかりやすくなるような工夫や配慮をして説明している。	○
<input type="checkbox"/> 養育・支援の開始・過程における養育・支援の内容に関する説明と同意にあたっては、子どもや保護者等の自己決定を尊重している。	○
<input type="checkbox"/> 養育・支援の開始・過程においては、子どもや保護者等の同意を得たうえでその内容を書面で残している。	○
<input type="checkbox"/> 意思決定が困難な子どもや保護者等への配慮についてルール化され、適正な説明、運用が図られている。	○

【コメント】

養育・支援の開始過程においては、パンフレットや入園についてのお願い等の資料を配布して説明を行い、保護者の同意を得たうえでその内容を書面で残されている。

32 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	a
<input type="checkbox"/> 養育・支援の内容の変更にあたり、従前の内容から著しい変更や不利益が生じないように配慮されている。	○
<input type="checkbox"/> 他の施設や地域・家庭への移行にあたり、養育・支援の継続性に配慮した手順と引継ぎ文書を定めている。	○
<input type="checkbox"/> 施設を退所した後も、施設として子どもや保護者等が相談できるように担当者や窓口を設置している。	○
<input type="checkbox"/> 施設を退所した時に、子どもや保護者等に対し、その後の相談方法や担当者について説明を行い、その内容を記載した文書を渡している。	○

【コメント】

里親委託、ファミリーホーム、他施設への措置変更などのケース引継ぎに際しては、ケース検討会議を開催し、児童相談所や学校など関係機関との連携・情報交換を密にし、養育・支援の継続性に配慮した文書の引継ぎなど確実に情報が引き継がれるよう配慮している。また、退所した子どもや保護者には、退園後の相談方法や窓口、担当者の連絡先を文書で伝えられている。

(3) 子どもの満足の向上に努めている。

第三者
評価結果

33 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
<input type="checkbox"/> 子どもの満足に関する調査が定期的に行われている。	○
<input type="checkbox"/> 子どもへの個別の相談面接や聴取等が、子どもの満足を把握する目的で定期的に行われている。	○
<input type="checkbox"/> 職員等が、子どもの満足を把握する目的で、子ども会等に出席している。	○
<input type="checkbox"/> 子どもの満足に関する調査の担当者等の設置や、把握した結果を分析・検討するために、子ども参画のもとで検討会議の設置等が行われている。	○
<input type="checkbox"/> 分析・検討の結果にもとづいて具体的な改善を行っている。	○

【コメント】

入所児童へのアンケート調査を毎年度2回実施するとともに隔月開催の児童会での意見や日々の関わりの中での子どもの声を職員会議等で議論し、自立支援計画の充実に努める取り組みがなされている。

(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。

34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
<input type="checkbox"/> 養育・支援の実施等から生じた苦情に適切に対応することは責務であることを理解し、苦情解決の体制(苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三者委員の設置)が整備されている。	○
<input type="checkbox"/> 苦情解決の仕組みをわかりやすく説明した掲示物が掲示され、資料を子どもや保護者等に配布し説明している。	○
<input type="checkbox"/> 苦情記入カードの配布やアンケート(匿名)を実施するなど、子どもや保護者等が苦情を申し出しやすい工夫を行っている。	○
<input type="checkbox"/> 苦情内容については、受付と解決を図った記録を適切に保管している。	○
<input type="checkbox"/> 苦情内容に関する検討内容や対応策、解決結果等については、子どもや保護者等に必ずフィードバックするとともに、苦情を申し出た子どもや保護者等のプライバシーに配慮したうえで、公開している。	○
<input type="checkbox"/> 苦情相談内容にもとづき、養育・支援の質の向上に関わる取組が行われている。	○

【コメント】

苦情解決システム管理要綱を定め、苦情解決のための第三者委員の委嘱や苦情受付担当者の指名等子どもや保護者等からの苦情はもとより園宛に寄せられた苦情等に対応する体制が整備されており、意見箱の設置や園長・苦情受付担当者による年2回の児童との個別面談の実施等意見や苦情を聴き取る機会を設ける取り組みもなされている。また、苦情等に対する対応策や結果等についてはプライバシーに配慮したうえで公開されている。

35 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	a
<input type="checkbox"/> 子どもが相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選ぶことをわかりやすく説明した文書を作成している。	○
<input type="checkbox"/> 子どもや保護者等に、その文書の配布やわかりやすい場所に掲示する等の取組を行っている。	○
<input type="checkbox"/> 相談をしやすい、意見を述べやすいスペースの確保等の環境に配慮している。	○

【コメント】

日常生活の中で、職員と触れ合い、意見を述べ、思いを伝え、悩みを訴えることができる環境づくりに努められている様子がうかがえる。苦情受付担当者の配置、心理面接や個別対応、意見箱の設置など職員誰にでも、また、園外の児童相談所など誰にでもいつでも意見を述べられる環境づくりがなされており、子ども達への周知も図られている。

36 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
<input type="checkbox"/> 職員は、日々の養育・支援の実施において、子どもが相談しやすく意見を述べやすいように配慮し、適切な相談対応と意見の傾聴に努めている。	○
<input type="checkbox"/> 意見箱の設置、アンケートの実施等、子どもの意見を積極的に把握する取組を行っている。	○
<input type="checkbox"/> 相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めたマニュアル等を整備している。	○
<input type="checkbox"/> 職員は、把握した相談や意見について、検討に時間がかかる場合に状況を速やかに説明することを含め迅速な対応を行っている。	○
<input type="checkbox"/> 意見等にもとづき、養育・支援の質の向上に関わる取組が行われている。	○
<input type="checkbox"/> 対応マニュアル等の定期的な見直しを行っている。	○

【コメント】

子ども会や無記名アンケート、意見箱など子どもの意見・要望・相談の把握に努め、職員会議等で検討し、必要に応じて子ども達への説明、公表など相談マニュアル、生活支援マニュアルを整備して対処されている。

(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。	第三者 評価結果
37 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
<input type="checkbox"/> リスクマネジメントに関する責任者の明確化(リスクマネジャーの選任・配置)、リスクマネジメントに関する委員会を設置するなどの体制を整備している。	○
<input type="checkbox"/> 事故発生時の対応と安全確保について責任、手順(マニュアル)等を明確にし、職員に周知している。	○
<input type="checkbox"/> 子どもの安心と安全を脅かす事例の収集が積極的に行われている。	○
<input type="checkbox"/> 収集した事例をもとに、職員の参画のもとで発生要因を分析し、改善策・再発防止策を検討・実施する等の取組が行われている。	○
<input type="checkbox"/> 職員に対して、安全確保・事故防止に関する研修を行っている。	○
<input type="checkbox"/> 事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性について、定期的に評価・見直しを行っている。	○

【コメント】

危機管理マニュアル、火災等避難誘導マニュアルを定め、職員及び子ども達に周知されるとともに、安全委員会を設けて、事故報告及びヒヤリ・ハット事例の収集・分析、改善・再発防止策の検討がなされ、対策の実施に努められている。

38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
<input type="checkbox"/> 感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制が整備されている。	○
<input type="checkbox"/> 感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を作成し職員に周知徹底するとともに、定期的に見直している。	○
<input type="checkbox"/> 担当者等を中心にして、定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会等を開催している。	○
<input type="checkbox"/> 感染症の予防策が適切に講じられている。	○
<input type="checkbox"/> 感染症が発生した場合には対応が適切に行われている。	○

【コメント】	
感染症対策マニュアル等が定められ、常勤の看護師を配置して、児童の健康管理を行い、感染症予防はもとより手洗いやうがいの励行など日常の衛生管理に努められている。感染症予防等衛生管理、健康管理に関する情報は、園内SNSで周知し、文書配布、職員会議での周知がされている。	
39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
<input type="checkbox"/> 災害時の対応体制が決められている。	○
<input type="checkbox"/> 立地条件等から災害の影響を把握し、発災時においても養育・支援を継続するために「事業継続計画」(BCP)を定め、必要な対策・訓練等を行っている。	○
<input type="checkbox"/> 子ども及び職員の安否確認の方法が決められ、すべての職員に周知されている。	○
<input type="checkbox"/> 食料や備品類等の備蓄リストを作成し、管理者を決めて備蓄を整備している。	○
【コメント】	
自然災害、火災等の災害時対応マニュアルが整備され、避難誘導・安否確認などについて施設内に表示されるとともに、毎月の避難訓練、年2回の防災訓練の実施など消防署や地域の消防団等との連携の下で実施されている。また、食料や備品類の備蓄・管理もなされている。現在、検討課題とされている事業継続計画(BCP)策定の検討が進むことを望みたい。	

2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。	第三者 評価結果
40 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	a
<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法が適切に文書化されている。	○
<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法には、子どもの尊重や権利擁護とともにプライバシーの保護に関わる姿勢が明示されている。	○
<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。	○
<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法にもとづいて実施されているかどうかを確認する仕組みがある。	○
【コメント】	
生活支援マニュアルが定められ、職員間で共通の認識をもって、養育・支援がなされており、研修や自己評価による振り返り、実施状況の確認を行い、職員会議等で論議されている。	
41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
<input type="checkbox"/> 養育・支援の標準的な実施方法の検証・見直しに関する時期やその方法が施設で定められている。	○
<input type="checkbox"/> 養育・支援の標準的な実施方法の検証・見直しが定期的に行われている。	○
<input type="checkbox"/> 検証・見直しにあたり、自立支援計画の内容が必要に応じて反映されている。	○
<input type="checkbox"/> 検証・見直しにあたり、職員や子ども等からの意見や提案が反映されるような仕組みになっている。	○
【コメント】	
自立支援計画の内容、養育・支援の実施状況等を踏まえ、毎年1月頃から職員会議で生活支援マニュアルの内容について検討・見直しの論議がなされている。	

(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。

42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	a
<input type="checkbox"/> 自立支援計画策定の責任者を設置している。	○
<input type="checkbox"/> アセスメント手法が確立され、適切なアセスメントが実施されている。	○
<input type="checkbox"/> 部門を横断したさまざまな職種の関係職員(種別によっては施設以外の関係者も)が参加して、アセスメント等に関する協議を実施している。	○
<input type="checkbox"/> 自立支援計画には、子ども一人ひとりの具体的なニーズ、具体的な養育・支援の内容等が明示されている。	○
<input type="checkbox"/> 自立支援計画を策定するための部門を横断したさまざまな職種による関係職員(種別によっては組織以外の関係者も)の合議、子どもの意向把握と同意を含んだ手順を定めて実施している。	○
<input type="checkbox"/> 支援困難ケースへの対応について検討し、積極的かつ適切な養育・支援が行われている。	○

【コメント】

自立支援計画の策定責任者が明確にされ、担当ホームの職員を中心に、児童相談所や学校等からも意見を聞き、子どもへのアンケートや希望・目標等の聞き取り、保護者からの意見の聞き取り等を行い、ケース会議での検討がなされている。

43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	a
<input type="checkbox"/> 自立支援計画どおりに養育・支援が行われていることを確認する仕組みが構築され、機能している。	○
<input type="checkbox"/> 自立支援計画の見直しについて、見直しを行う時期、検討会議の参加職員、子どもの意向把握と同意を得るための手順等、組織的な仕組みを定めて実施している。	○
<input type="checkbox"/> 見直しによって変更した自立支援計画の内容を、関係職員に周知する手順を定めて実施している。	○
<input type="checkbox"/> 自立支援計画を緊急に変更する場合の仕組みを整備している。	○
<input type="checkbox"/> 自立支援計画の評価・見直しにあたっては、標準的な実施方法に反映すべき事項、養育・支援を十分に実施できていない内容(ニーズ)等、養育・支援の質の向上に関わる課題等が明確にされている。	○

【コメント】

自立支援計画書の記入マニュアルに従い、各ホーム担当者を中心に半期毎に達成状況などの評価を行い、ケース会議で検討・見直しが行われている。措置変更や学校での問題等で支援計画の見直しが必要になった場合も同様に検討・見直しが行われている。

(3) 養育・支援の実施の記録が適切に行われている。

44 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
<input type="checkbox"/> 子どもの身体状況や生活状況等を、施設が定めた統一した様式によって把握し記録している。	○
<input type="checkbox"/> 自立支援計画にもとづく養育・支援が実施されていることを記録により確認することができる。	○
<input type="checkbox"/> 記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないように、記録要領の作成や職員への指導等の工夫をしている。	○
<input type="checkbox"/> 施設における情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な情報が的確に届くような仕組みが整備されている。	○
<input type="checkbox"/> 情報共有を目的とした会議の定期的な開催等、部門横断での取組がなされている。	○
<input type="checkbox"/> パソコンのネットワークシステムの利用や記録ファイルの回覧等を実施して、施設内で情報を共有する仕組みが整備されている。	○

【コメント】

養育・支援の実施状況は、園内のネットワークやSNSでリアルタイムに共有できるとともに、自立支援計画に基づき実施した支援など継続して見守り・支援が必要な内容は、マニュアルに従い各児童のケース記録に記録され、ホーム会議やケース会議で情報の共有化がなされている。

45 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
<input type="checkbox"/> 個人情報保護規程等により、子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規定を定めている。	○
<input type="checkbox"/> 個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法が規定されている。	○
<input type="checkbox"/> 記録管理の責任者が設置されている。	○
<input type="checkbox"/> 記録の管理について個人情報保護の観点から、職員に対し教育や研修が行われている。	○
<input type="checkbox"/> 職員は、個人情報保護規程等を理解し、遵守している。	○
<input type="checkbox"/> 個人情報の取扱いについて、子どもや保護者等に説明している。	○

【コメント】

個人情報の保護や文書管理等に関する諸規程やマニュアルなどが整備され、研修や職員会議等で周知が図られるとともに、保護者に対する説明・周知、その取扱いについての同意内容も明確にされている。また、諸規程等の定めに基づき、記録管理責任者が配置され、各種記録や電子データの記録、管理・保存、情報の収集・公開、提供等は適切になされている。

内容評価基準（25項目）

A - 1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

(1) 子どもの権利擁護	第三者 評価結果
A1 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	a
<input type="checkbox"/> 子どもの権利擁護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている。	○
<input type="checkbox"/> 子どもの権利擁護に関する取組が周知され、規程・マニュアル等にもとづいた養育・支援が実施されている。	○
<input type="checkbox"/> 権利擁護に関する取組について職員が具体的に検討する機会を定期的に設けている。	○
<input type="checkbox"/> 権利侵害の防止と早期発見するための具体的な取組を行っている。	○
<input type="checkbox"/> 子どもの思想・信教の自由について、最大限に配慮し保障している。	○

【コメント】

児童虐待対応マニュアル、苦情解決、個人情報の保護、その他生活支援に係るマニュアルが整備され、職員会議や各種会議、研修会等で論議し、認識を深め、養育・支援に関する職員の振り返りの機会となる毎年の自己評価の実施等子どもの権利擁護のための具体的な取り組みがなされている。

(2) 権利について理解を促す取組

A2 子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。	a
<input type="checkbox"/> 権利についての理解を深めるよう、年齢に配慮した説明を工夫し、日常生活を通して支援している。	○
<input type="checkbox"/> 子どもの年齢や状態に応じて、権利についての理解を深めるよう、権利ノートやそれに代わる資料等を使用して、生活の中で保障されるさまざまな権利についてわかりやすく説明している。	○
<input type="checkbox"/> 職員間で子どもの権利に関する学習機会を持っている。	○
<input type="checkbox"/> 子ども一人ひとりがかけがえのない大切な存在であり、自分を傷つけたりおとしめたりしてはならないこと、また、他人を傷つけたり脅かしたりしてはならないことが、日々の養育の中で伝わっている。	○
<input type="checkbox"/> 年下の子どもや障がいのある子どもなど、弱い立場にある子どもに対して、思いやりの心をもって接するように支援している。	○

【コメント】

権利ノートを活用して子ども達の学習の機会を設けられ、職員も職員会議や研修等で理解を深めるとともに、小規模ホームでの日常生活の関わりの中で、自分を大切にし、相手を思いやる心の醸成に努められている。

(3) 生い立ちを振り返る取組

A3 子どもの発達状況に応じ、職員と一緒に生い立ちを振り返る取組を行っている。	a
<input type="checkbox"/> 子どもの発達状況等に応じて、適切に事実を伝えようと努めている。	○
<input type="checkbox"/> 事実を伝える場合には、個別の事情に応じて慎重に対応している。	○
<input type="checkbox"/> 伝え方や内容などについて職員会議等で確認し、職員間で共有している。	○
<input type="checkbox"/> 事実を伝えた後、子どもの変容などを十分把握するとともに、適切なフォローを行っている。	○
<input type="checkbox"/> 子ども一人ひとりに成長の記録(アルバム等)が用意され、空白が生じないように写真等の記録の収集・整理に努めている。	○
<input type="checkbox"/> 成長の過程を必要に応じて職員と一緒に振り返り、子どもの生い立ちの整理に繋がっている。	○

【コメント】

子どもの心身の発達段階を考慮しながら慎重に対処されており、事後フォローもしっかり配慮されている。また、各々の子どものアルバムの整理・保存とともに、昨年度から、子どもの成長過程に寄り添い、生い立ちの記録、成長の記録を子どもと一緒に記録・整理する「育てノート」の作成が行われており、ライフワークストーリーの実施に努められている。

(4) 被措置児童等虐待の防止等

A4 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	a
<input type="checkbox"/> 体罰や不適切なかかわり(暴力、人格的辱め、心理的虐待など)があった場合を想定して、施設長が職員・子ども双方にその原因や体罰等の内容・程度等、事実確認をすることや、「就業規則」等の規程に基づいて厳正に処分を行う仕組みがつけられている。	○
<input type="checkbox"/> 不適切なかかわりの防止について、会議等で具体的な例を示すなどして職員に徹底し、行われていないことを確認している。また、不適切なかかわりを発見した場合は、記録し、必ず施設長に報告することが明文化されている。	○
<input type="checkbox"/> 子どもが自分自身を守るための知識、具体的方法について学習する機会を設けており、不適切なかかわりの具体的な例を示して、子どもに周知し、子ども自らが訴えることができるようにしている。	○
<input type="checkbox"/> 被措置児童等虐待が疑われる事案が生じたときに、施設内で検証し、第三者の意見を聞くなどの迅速かつ誠実な対応をするための体制整備ができており、被措置児童等虐待の届出・通告があった場合には、届出者・通告者が不利益を受けることのない仕組みが整備・徹底されている。	○
<input type="checkbox"/> 被措置児童等虐待の届出・通告制度について説明した資料を子ども等に配布、説明している。また、掲示物を掲示するなどして、子どもが自ら訴えることができるようにしている。	○

【コメント】

被措置児童虐待対応マニュアル等が整備され、年2回のガイドラインのチェックが実施され、虐待防止の研修の受講、日々の関わりの中での気付きの業務日誌等への記録の徹底など不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組まれている。また、就業規則にも厳正に対処する旨定められるとともに、子ども達に対し、自身の身を守り、職員や学校の先生、児童相談所等の機関にも相談できることを周知されている。

(5) 子どもの意向や主体性への配慮

A5 職員と子どもが共生の意識を持ち、生活全般について共に考え、快適な生活に向けて子ども自身が主体的に取り組んでいる。	a
<input type="checkbox"/> 快適な生活に向けての取組を職員と子どもが共に考え、自分たちで生活をつくっているという実感を持たせるとともに、施設の運営に反映させている。	○
<input type="checkbox"/> 子どもが自分たちの生活における問題や課題について主体的に検討する機会を日常的に確保している。	○
<input type="checkbox"/> 余暇の過ごし方について、子ども自身が自由に選択し、一人ひとりの趣味や興味に合った活動が行えるように支援している。	○
<input type="checkbox"/> 子どもの状況に応じて、金銭の管理や計画的な使い方などを学び、金銭感覚や経済観念が身につくよう支援している。	○

【コメント】

児童の意向・主体性を尊重して日々の生活を安全で安心に過ごせるように、隔月開催の児童会等で子ども達の意見や要望を聞き、協議する場を設けるなど生活全般について子ども達と一緒に考え、生活改善に取り組むよう努められている。また、学校や園でのクラブ活動への参加など子どもの自主的な活動が行えるように支援されるとともに、小遣いの管理や買い物など発達段階に応じた支援がなされている。

(6) 支援の継続性とアフターケア

A6 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。	a
<input type="checkbox"/> 子どもの生活の連続性に関して、施設全体でその重要性を理解し、入所や退所に伴う不安を理解し受け止めるとともに、子どもの不安を軽減できるように配慮している。	○
<input type="checkbox"/> 入所した時、温かく迎えることができるよう、受け入れの準備をしている。	○
<input type="checkbox"/> 子どもがそれまでの生活で築いてきた人間関係などを、可能な限り持続できるように配慮している。	○
<input type="checkbox"/> 家庭復帰や施設変更にあたり、子どもが継続して安定した生活を送ることができるよう、支援を行っている。	○

【コメント】

生活支援マニュアルを整備し、入所前の施設見学、面談の実施、入所から園での生活の様子までの説明や相談に応じるとともに、入所時には、衣類・食器・寝具等を準備し、円滑に園での生活が始められるよう努められている。家庭復帰や施設変更等に際しても、児童相談所や学校など関係機関・団体との情報交換・協議を密にし、保護者及び子どもへの説明を行い、また、今後も随時相談に応じることを説明されている。

A7 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	a
<input type="checkbox"/> 子どものニーズを把握し、退所後の生活に向けてリービングケアの支援を行っている。	○
<input type="checkbox"/> 退所後も施設に相談できる窓口(担当者)があり、支援をしていくことを伝えている。	○
<input type="checkbox"/> 退所者の状況の把握に努め、記録が整備されている。	○
<input type="checkbox"/> 行政機関や福祉機関、あるいは民間団体等と連携を図りながらアフターケアを行っている。	○
<input type="checkbox"/> 本人からの連絡だけでなく、就労先、アパート等の居住先からの連絡、警察等からのトラブル発生時の連絡などにも対応している。	○
<input type="checkbox"/> 退所者が集まれる機会や、退所者と職員・入所している子どもとが交流する機会を設けている。	○

【コメント】

中学生以上を対象に毎月一回の退園後フォロープログラムのミーティングを行うとともに、退園後の生活に向けて高校3年生は自立支援室を活用し、食生活を初めとする生活全般に亘るリービングケアの支援やブリッジフォースマイルの自立支援事業に参加して退園後の支援に繋ぐ取り組みがされている。また、退園前には関係機関とも支援会議を行い、見守り体制をお願いするとともに、児童及び保護者に対し相談・連絡先の資料を配布されている。

A - 2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の基本

A8 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかりと受け止めている。	第三者 評価結果 a
<input type="checkbox"/> 職員はさまざまな知見や経験によって培われた感性に基づいて子どもを理解し、受容的・支持的な態度で寄り添い、子どもと共に課題に向き合っている。	○
<input type="checkbox"/> 子どもの生育歴を知り、そのときどきで子どもの心に何が起っていたのかを理解している。	○
<input type="checkbox"/> 子どもが表出する感情や言動のみを取り上げるのではなく、被虐待体験や分離体験などに伴う苦痛・いかり、見捨てられ感も含めて、子どもの心に何が起っているのかを理解しようとしている。	○
<input type="checkbox"/> 子どもに行動上の問題等があった場合、単にその行為を取り上げて叱責するのではなく、背景にある心理的課題の把握に努めている。	○
<input type="checkbox"/> 子どもたちに職員への信頼が芽生えていることが、利用者アンケートを通じて感じられる。	○

【コメント】

小規模グループケアホームの利点を活かして、子どもの生育の背景にある様々な要因・背景を理解し、職員間で連携しながら支援に努められている。また、年2回の子どものアンケートを実施し、子ども達の気持ちを理解し、子ども達に寄り添った支援ができるよう努められている。

A9 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。	a
<input type="checkbox"/> 子ども一人ひとりの基本的欲求を満たすよう努めている。	○
<input type="checkbox"/> 基本的欲求の充足において、子どもと職員との関係性を重視している。	○
<input type="checkbox"/> 生活の決まりは、秩序ある生活の範囲内で子どもの意思を尊重した柔軟なものとなっている。	○
<input type="checkbox"/> 子どもにとって身近な職員が一定の裁量権を有し、個々の子どもの状況に応じて柔軟に対応できる体制となっている。	○
<input type="checkbox"/> 基本的な信頼関係を構築するために職員と子どもが個別に触れ合う時間を確保している。	○
<input type="checkbox"/> 夜目覚めたとき大人の存在が感じられるなど安心感に配慮している。	○

【コメント】

各ホーム4人の職員でチームを組み、子ども達との良い関係性を築き、可能な限り子ども一人ひとりと触れ合う時間を確保するよう努めるとともに、日々の子どもの心身の状況・ニーズの把握に努め、幼児の添い寝や見守り、学習指導などの支援がなされている。

A10 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切に、子どもが自ら判断し行動することを保障している。	a
<input type="checkbox"/> 子どもがやらなければならないことや当然できることについては、子ども自身が行うように見守ったり、働きかけたりしている。	○
<input type="checkbox"/> 職員は必要以上の指示や制止をしていない。	○
<input type="checkbox"/> 子どもを見守りながら状況を的確に把握し、賞賛、励まし、感謝、指示、注意等の声かけを適切に行っている。	○
<input type="checkbox"/> つまずきや失敗の体験を大切に、主体的に問題を解決していくよう支援し、必要に応じてフォローしている。	○
<input type="checkbox"/> 朝・夕の忙しい時間帯にも、職員が子どもを十分に掌握、援助できるように、職員の配置に配慮している。	○

【コメント】

発達段階に応じ、子ども自身がすべきことについて自分で考え自分で行動できるよう見守り、職員の指示をできるだけ少なくするよう配慮されている。

A11 発達の状況に応じた学びや遊びの場を保障している。	a
<input type="checkbox"/> 施設内での養育が、年齢や発達の状況、課題等に応じたプログラムの下、実施されている。	○
<input type="checkbox"/> 日常生活の中で、子どもたちの学びや遊びに関するニーズを把握し、可能な限りニーズに応えている。	○
<input type="checkbox"/> 幼児から高校生まで、年齢段階に応じた図書などの文化財、玩具・遊具が用意、利用されている。	○
<input type="checkbox"/> 学校や地域にある子どもたちの学びや遊びに関する情報を把握し、必要な情報交換ができています。	○
<input type="checkbox"/> 子どものニーズに応えられない場合、子どもがきちんと納得できる説明がされている。	○
<input type="checkbox"/> 幼稚園等に通わせている。	○
<input type="checkbox"/> 子どもの学びや遊びを保障するための、資源(専門機関やボランティア等)が十分に活用されている。	○

【コメント】

発達段階に応じた玩具や遊具、図書類が整備がされ、幼稚園への通園は原則3年間とされている。また、児童の特性や能力に応じて特別支援学校や特別支援学級への通学など教育の機会確保がなされるとともに、学生ボランティアによる学習指導、中学3年生及び高校生で通塾を希望する者の通塾を可能としている。

A12 生活のいとなみを通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	a
<input type="checkbox"/> 子どもが社会生活をいとなむ上での必要な知識や技術を日常的に伝え、子どもがそれらを習得できるよう支援している。	○
<input type="checkbox"/> 子どもと職員が十分な話し合いのもとに「しなければならないこと」と「してはならないこと」を理解し、生活するうえでの規範等守るべき決まりや約束を一緒に考え作っていくようにしている。	○
<input type="checkbox"/> 地域社会への積極的参加を図る等、社会性を習得する機会を設けている。	○
<input type="checkbox"/> 発達状況に応じ、身体の健康(清潔、病気、事故等)について自己管理できるよう支援している。	○
<input type="checkbox"/> 発達状況に応じて、電話の対応、ネットやSNSに関する知識などが身につくように支援している。	○

【コメント】

言葉遣いや挨拶、起床から洗面・トイレ・食事・入浴・洗濯・清掃などの日常生活での基本的な生活習慣の確立はもとより、外出・買い物・公共交通機関や電話の利用等の社会生活を営むうえでの生活体験の機会をより多く確保するよう努められている。また、発達段階に応じた健康管理、衛生管理ができるよう知識・経験の習得を支援するとともに、ネットやSNSの適切な利用等についても同様に支援されている。

(2) 食生活

A13 おいしく楽しみながら食事ができるように工夫している。	a
<input type="checkbox"/> 楽しい雰囲気でき事ができるように、年齢や個人差に応じて食事時間に配慮している。	○
<input type="checkbox"/> 食事時間が他の子どもと違う場合にも、温かいものは温かく、冷たいものは冷たくという食事の適温提供に配慮している。	○
<input type="checkbox"/> 食事場所は明るく楽しい雰囲気、常に清潔が保たれたもとで、職員と子ども、そして子ども同士のコミュニケーションの場として機能するよう工夫している。	○
<input type="checkbox"/> 定期的に残食の状況や子どもの嗜好を把握するための取組がなされ、それが献立に反映されている。	○
<input type="checkbox"/> 基礎的な調理技術を習得できるよう、食事やおやつをつくる機会を設けている。	○

【コメント】

定期的に給食委員会で献立の検討を行うとともに、各種行事や季節に応じた食事の提供に努められており、クラブ活動等子どもの生活時間に対応した適時・適温の食事摂取にも配慮されている。また、各ホームで食事をつくる機会を設けたり、おやつづくり、中高生の弁当づくり、高校生の自立支援室での土・日の自炊などが行われている。

(3) 衣生活

A14 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	a
<input type="checkbox"/> 常に衣服は清潔で、体に合い、季節に合ったものを着用している。	○
<input type="checkbox"/> 汚れた時にすぐに着替えることができ、またTPOに合わせた服装ができるよう、十分な衣類が確保されている。	○
<input type="checkbox"/> 気候、生活場面、汚れなどに応じた選択、着替えや衣類の整理、保管などの衣習慣を習得させている。	○
<input type="checkbox"/> 洗濯、アイロンかけ、補修等衣服の管理を子どもの見えるところで行うよう配慮している。	○
<input type="checkbox"/> 衣服を通じて子どもが適切に自己表現をできるように支援している。	○
<input type="checkbox"/> 発達状況や好みに合わせて子ども自身が衣服を選択し購入できる機会を設けている。	○

【コメント】

衣服の毎日の洗濯など清潔保持、整理、保管、季節に応じた衣服の着用等発達段階に応じた手助け・指導・支援がなされている。また、子どもの好みに合わせた年2回の買い物の機会確保など子どもの要望を満たす計画的な買い物行動の支援もされている。

(4) 住生活

A15 居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じる場所となるように子ども一人ひとりの居場所を確保している。	a
<input type="checkbox"/> 子どもにとって居心地の良い安心安全な環境とは何かを考え、積極的に環境整備を行っている。	○
<input type="checkbox"/> 小規模グループでの養育を行う環境づくりに配慮している。	○
<input type="checkbox"/> 中学生以上は個室が望ましいが、相部屋であっても個人の空間を確保している。	○
<input type="checkbox"/> 身につけるもの、日常的に使用するもの、日用品などは、個人所有としている。	○
<input type="checkbox"/> 食堂やリビングなどの共有スペースは常にきれいにし、家庭的な雰囲気になるよう配慮している。	○
<input type="checkbox"/> 設備や家具什器について、汚れたり壊れたりしていない。破損箇所については必要な修繕を迅速に行っている。	○
<input type="checkbox"/> 発達や子どもの状況に応じて日常的な清掃や大掃除を行い、居室等の整理整頓、掃除等の習慣が身につくようにしている。	○

【コメント】

小規模グループケアの特性を活かし、子どもの年齢に応じた個室、2人部屋、4人部屋、自立支援室の部屋割りを行い、プライベート空間の確保、個別スペースの確保がなされている。リビング等の共用スペースの清掃や清潔保持にも配慮されている。

(5) 健康と安全

A16 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	a
<input type="checkbox"/> 子どもの平常の健康状態や発育・発達状態を把握し、定期的に子どもの健康管理に努めている。	○
<input type="checkbox"/> 健康上特別な配慮を要する子どもについては、医療機関と連携して、日頃から注意深く観察し、対応している。	○
<input type="checkbox"/> 受診や服薬が必要な場合、子どもがその必要性を理解できるよう、説明している。服薬管理の必要な子どもについては、医療機関と連携しながら服薬や薬歴のチェックを行っている。	○
<input type="checkbox"/> 職員間で医療や健康に関して学習する機会を設け、知識を深める努力をしている。	○

【コメント】

常勤の看護師を配置し、子どもの健康管理、服薬管理、通院治療の対応がなされるとともに、毎月開催の衛生委員会で子どもの健康状態や感染症予防対策などの情報の共有化、嘱託医や医療機関と連携して子どもの健康管理に努められている。

(6) 性に関する教育

A17 子どもの年齢・発達の状況に応じて、他者の性を尊重する心を育てよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	a
<input type="checkbox"/> 他者の性を尊重し、年齢相応で健全な他者との付き合いができるよう配慮している。	○
<input type="checkbox"/> 性をタブー視せず、子どもの疑問や不安に答えている。	○
<input type="checkbox"/> 性についての正しい知識、関心が持てるよう、年齢、発達の状況に応じたカリキュラムを用意し、活用している。	○
<input type="checkbox"/> 必要に応じて外部講師を招く等して、性をめぐる諸課題への支援や、学習会などを職員や子どもに対して実施している。	○

【コメント】

小・中学生を対象に性教育プログラムが実施されている。幼児についても男女別の入浴、着替え、おむつ交換も部屋を分けて他の児童の目につかないように行うなど配慮されている。また、年齢に応じて、性病、妊娠など医師からの研修も実施するなど、自分自身の命と向き合う大切な教育として取り組まれている。

(7) 行動上の問題及び問題状況への対応

A18 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	a
<input type="checkbox"/> 施設が、行動上の問題があった子どもにとっての癒しの場になるよう配慮している。また、周囲の子どもの安全を図る配慮がなされている。	○
<input type="checkbox"/> 施設の日々の生活が持続的に安定したものとなっていることは、子どもの行動上の問題の軽減に寄与している。また子どもの行動上の問題が起きた時も、その都度、問題の要因を十分に分析して、施設全体で立て直そうと努力している。	○
<input type="checkbox"/> 不適切な行動を問題とし、人格を否定しないことに配慮をしている。職員の研修等を行い、行動上の問題に対して適切な援助技術を習得できるようにしている。暴力を受けた職員へ無力感等への配慮も行っている。	○
<input type="checkbox"/> くり返し児童相談所、専門医療機関、警察等と協議を重ね、事態改善の方策を見つけ出そうと努力している。	○

【コメント】

小規模グループケアホームの利点を活かし、小学生は4人部屋、中学生は2人部屋、高校生はできるだけ個室とし、児童のプライバシーが確保できるよう努めるとともに、4：1の職員配置を行い、職員が目が行き届きやすい環境で児童の支援がなされている。また、問題行動が発生した場合は、職員会議、事例のケース会議等での検討、児童相談所への相談・報告など適切に対応されている。

A19 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	a
<input type="checkbox"/> 問題の発生予防のために、施設内の構造、職員の配置や勤務形態のあり方について定期的に点検を行っており、不備や十分でない点は改善を行っている。	○
<input type="checkbox"/> 生活グループの構成には、子ども同士の関係性、年齢、障害などへの配慮の必要性等に配慮している。	○
<input type="checkbox"/> 課題のある子ども、入所間もない子どもの場合は特別な配慮が必要となることから、児童相談所と連携して個別援助を行っている。	○
<input type="checkbox"/> 大人(職員)相互の信頼関係が保たれ、子どもがそれを感じ取れるようになっている。子ども間での暴力やいじめが発覚した場合には、施設長が中心になり、全職員が一丸となって適切な対応ができるような体制になっている。	○
<input type="checkbox"/> 暴力やいじめに対する対応が施設だけでは困難と判断した場合には、児童相談所や他機関等の協力を得ながら対応している。	○

【コメント】

いじめや差別などを許さないとの子ども達の意識をより深める人権教育の取り組みとともに、子ども同士の関係性等を考慮した各棟の居室の配置などの配慮がされている。職員研修、ユニットリーダーや上司のスーパーバイズ等により職員の資質向上に努め、事案が発生した場合は、職員会議やケース会議等で検討され、必要に応じて児童相談所等関係機関の意見も聞きながら適切に対応されている。

(8) 心理的ケア

A20 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	b
<input type="checkbox"/> 心理的ケアを必要とする子どもについては、自立支援計画に基づき心理支援プログラムが策定されている。	
<input type="checkbox"/> 施設における職員間の連携が強化されるなど、心理的支援が施設全体の中で有効に組み込まれている。	○
<input type="checkbox"/> 心理的ケアが必要な子どもへの対応に関する職員研修やスーパービジョンが行われている。	○
<input type="checkbox"/> 職員が必要に応じて外部の心理の専門家からスーパービジョンを受ける体制が整っている。	○
<input type="checkbox"/> 心理療法を行うことができる有資格者を配置し、心理療法を実施するスペースを確保している。	○
<input type="checkbox"/> 児童相談所と連携し、対象となる子どもの保護者等へ定期的な助言・援助を行っている。	○

【コメント】

心理担当職員を配置し、プレイセラピーの実施等の支援がなされているが、児童相談所や専門機関・専門家との一層の連携強化・活用を図り、自立支援計画と心理支援プログラムを連動させた支援・取り組みの充実に向けて、昨年度から職員へのコンサルテーションを実施されており、取り組みの進展・充実に期待したい。

(9) 学習・進学支援、進路支援等

A21 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	a
<input type="checkbox"/> 静かに落ち着いて勉強できるようにその時の本人の希望に沿えるような個別スペースや学習室を用意するなど、学習のための環境づくりの配慮をし、学習習慣が身につくよう援助している。	○
<input type="checkbox"/> 学校教師と十分な連携をとり、常に子ども個々の学力を把握し、学力に応じた個別的な学習支援を行っている。一人ひとりの必要に応じて、学習ボランティアや家庭教師、地域の学習塾等を活用する機会を提供している。	○
<input type="checkbox"/> 学力が低い子どもについては、基礎学力の回復に努める支援をしている。	○
<input type="checkbox"/> 忘れ物や宿題の未提出について把握し、子どもに応じた支援をしている。	○
<input type="checkbox"/> 障害のある子どものために、通級による指導や特別支援学級、特別支援学校等への通学を支援している。	○

【コメント】

学習習慣が身につくように、学校から帰ってきてすぐに勉強できるよう習慣付けに配慮されている。学習ボランティアの受け入れや中・高生は本人の希望を踏まえた学習塾への通塾などとともに、学校の担任教師と連携を密にし、子どもの状況に応じた学習支援、通学等の支援がなされている。

A22 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	a
<input type="checkbox"/> 進路について自己決定ができるよう進路選択に必要な資料を収集し、子どもに判断材料を提供し、子どもと十分に話し合っている。	○
<input type="checkbox"/> 進路選択に当たって、本人、親、学校、児童相談所の意見を十分聞き、自立支援計画に載せ、各機関と連携し支援をしている。	○
<input type="checkbox"/> 就学者自立生活支援事業、社会的養護自立支援事業、身元保証人確保対策事業、奨学金など、進路決定のための経済的な援助の仕組みについての情報提供をしている。	○
<input type="checkbox"/> 進路決定後のフォローアップや失敗した場合に対応する体制ができており、対応している。	○
<input type="checkbox"/> 学校を中退したり、不登校となった子どもへの支援のなかで、就労(支援)しながら施設入所を継続することをもって社会経験を積めるよう支援している。	○
<input type="checkbox"/> 高校卒業後も進学を希望する子どものために、資金面、生活面、精神的面など、進学の実現に向けて支援、情報提供をしている。	○
<input type="checkbox"/> 高校卒業して進学あるいは就職した子どもであっても、不安定な生活が予想される場合は、必要に応じて措置延長を利用して支援を継続している。	○

【コメント】

進路選択は、学校や児童相談所とも協議し、保護者の同意の下、児童の意向を最大限尊重し、納得のうえで自己決定できるよう支援されている。高校中退者についても、インターンシップからアルバイト、就職までの計画を作成し、自立の支援を行うこととされている。

A23 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	a
<input type="checkbox"/> 実習を通して、社会の仕組みやルールなど、自分の行為に対する責任について話あっている。	○
<input type="checkbox"/> 実習を通して、金銭管理や生活スキル、メンタル面の支援など、子どもの自立支援に取り組んでいる。	○
<input type="checkbox"/> 実習先や体験先の開拓を積極的に行っている。	○
<input type="checkbox"/> 職場実習の効果を高めるため、協力事業主等と連携している。	○
<input type="checkbox"/> アルバイトや、各種の資格取得を積極的に奨励している。	○

【コメント】

地域企業等の協力を得て、インターンシップ等での職場体験、就業体験に取り組むとともに、ブリッジフォースマイルの協力も得ながら就職や自立支援に取り組まれている。また、高校生については、アルバイトや自立支援に向けた各種資格・免許等の取得を奨励されている。

(10) 施設と家族との信頼関係づくり

A24 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	a
<input type="checkbox"/> 施設の相談窓口および支援方針について家族に説明し、家族と施設、児童相談所が子どもの成長をともに考えることを伝え、家族と信頼関係を構築できるよう図っている。	○
<input type="checkbox"/> 家庭支援専門相談員の役割を明確にし、施設全体で家族関係調整、相談に取り組んでいる。	○
<input type="checkbox"/> 面会、外出、一時帰宅などを取り入れ子どもと家族の継続的な関係づくりに積極的に取り組んでいる。	○
<input type="checkbox"/> 外出、一時帰宅後の子どもの様子を注意深く観察し、不適切なかかわりの発見に努め、さらに保護者等による「不当に妨げる行為」に対して適切な対応を行っている。	○
<input type="checkbox"/> 子どもに関係する学校、地域、施設等の行事予定や情報を家族に随時知らせ、必要に応じて保護者等にも行事への参加や協力を得ている。	○

【コメント】

園、学校、地域の行事についてホームページや園だよりで情報提供を行い、保護者の積極的な参加を促されている。また、児童相談所と連携をとり、ファミリーソーシャルワーカーや担当職員が家庭訪問や家族面談を行い、家族関係の調整や保護者の相談に応じ、早期家庭復帰ができるよう支援されている。

(11) 親子関係の再構築支援

A25 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	a
<input type="checkbox"/> 家庭支援専門相談員を中心に、ケースの見立て、現実的な取組を可能とする改善ポイントの絞り込みを行うなど、再構築のための支援方針が明確にされ施設全体で共有されている。	○
<input type="checkbox"/> 面会、外出、一時帰宅、あるいは家庭訪問、施設における親子生活訓練室の活用や家族療法事業の実施などを通して、家族との関係の継続、修復、養育力の向上などに取り組んでいる。	○
<input type="checkbox"/> 児童相談所等の関係機関と密接に協議し連携を図って家族支援の取組を行っている。	○

【コメント】

児童相談所と連携を密にしなが、家庭支援専門相談員を中心に、ケースに応じた親子関係構築の課題について職員が情報の共有化を図り、保護者に対して児童への理解、児童へのかかわり方等について助言を行うとともに、将来の生活についても相談に応じる等家庭再構築への計画的支援に取り組まれている。